

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 3-08	平成23年度第3回すみだ環境共創区民会議		
開催日時	平成23年6月16日(木) 18:30~20:00			
開催場所	墨田区役所 2階 21会議室			
出席者数	委員：小池委員、古谷委員、横井委員、久保田委員、永岡委員、高橋委員 中島委員、宇田川委員、野島委員、森下委員、小木曾委員、島崎委員 吉田委員、依田委員、牧野委員、柳委員、前澤委員 (欠席:清水委員、阿久沢委員、) 区：鈴木環境保全課長、環境保全課職員 4名 傍聴：株式会社知識経営研究所			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	傍聴者数	2名	
議 題	環境基本計画の改定について・省エネ生活の取組みについて			
配付資料	家庭での省エネ生活の取組み(チェックリスト) 平成23年度 区民会議 省エネ生活チェックシート(エクセル用) 平成23年度 区民会議 省エネ生活チェックシート(手書き用) すみだエコポイントチラシ・環境フェア2011のチラシ			
会議概要	1. すみだ環境共創区民会議について(事務局説明) すみだ環境共創区民会議とはすみだ環境基本条例の規定に基づき、環境の共創に関する施策を総合的に推進するため設置されています。墨田区環境基本計画の推進に関する協議や環境の共創に関する実践活動などを行います。公募による区民、環境団体の代表、企業の代表など25人以内で構成します。委員の任期は2年です。 活動内容としては委員が中心となり、自由な発想で企画立案・活動をしていきます。 環境に配慮した取り組みの実践、啓発活動 ・委員が実践している環境に配慮した取り組みを、区のイベント等でPRするなど、区民への啓発動を行う。 身近な環境の調査(過去の事例) ・委員が興味のある環境に関するテーマについて調査・検討を行い、レポートを作成し発表する。グループでも可能。 ・各委員の家庭での光熱費のデーターをもとに削減できる項目の提言 区的环境施策への参画など ・環境フェア、ふれあい館まつり。 ・墨田区地球温暖化対策地域推進計画に対し意見を述べた。 ・「すみだ環境の共創プラン」の策定及び実施状況に対し意見を述べた。			

2. 環境基本計画の改定について(事務局説明)

「すみだ環境の共創プラン」及び「墨田区地球温暖化対策地域推進計画」の改定についての意見交換として、すでに配布しました。家庭でできる(やっている)行動チェックリストの記入をお願いします。あくまで皆さんの取組みの「現状」を教えていただき、参考にしたいと思っています。

チェックリストの記入方法の説明

- ・現在の家庭での環境への取組みについての設問にご回答願います
- ・設問は 10 問で、回答は四問択一(「いつもやっている」、「ときどきやっている」、「やっていない(理由)」、「その他にやっていること(記述)」)からの選択してください。
- ・各自、記入がおわりましたら取り組めない理由、どうしたら取り組めるか等について自由に意見を出してください。
- ・最後にまとめとして家庭でできる(やっている)行動チェックリストに省エネ・CO2 削減節約効果を加えた資料を配布し、簡単に身近な取組でも効果があることを説明します。

(主な意見)

こういうチェックリストは他で、何回もやっているの、他の区民の方にやってもらった方が良いのではありませんか。

このチェックリストが基本計画の改定にどのように繋がるかよく分からない。

基本計画の何を改定するのか具体的に説明してもらいたい。

基本計画を改定する前に現行計画の何ができて、何かできないのか具体的に説明してもらいたい。

チェックリストより共創プランの進捗状況について意見交換をしたほうが良いのではないですか。

(事務局)

皆様のご意見を踏まえ、改定の方法を共創プランの進捗状況を使うなど再度、検討し、次回の会議に皆様に提示したいと思います。

3. 省エネ生活の取組みについて(事務局説明)

昨年同様、皆さんに省エネ生活チェックシートを使って取組みをお願いします。

エクセル用と手書き用を用意しましたので、取組み目標、世帯人数、住宅の種別、電気のアンペアを記載してください。各月ごとに検針票をもとに電気使用量とガス使用量を記入願います。

データの集計作業を行う都合上、10月分までを平成23年11月15日(火)までに、2月分までを平成24年3月15日(金)までに事務局あてメール又はFAXにて提出をお願いします。

参考に節電の取組みについて、東京電力の 委員からお話をお願いします。

東日本大震災の影響に伴う福島第一原子力発電所の事故及び放射性物質の外部への放出により皆様には大変な心配とご不安、そしてご迷惑をお掛けしておりますこと

深くお詫び申し上げます。

電気の使われ方は、季節、気温、昼夜によって大きく変わります。特に7月～9月の平日は冷房による電力消費が増大し、1日の中では14時頃が需要全体のピークになります。なお、平日の9時～20時の間は電気需要が高い時間が続きますので、節電の取組みをお願いします。

・エアコン 設定温度は28℃、すだれやよしずを上手に活用、エアコンを消して扇風機の活用

・冷蔵庫 設定温度の再確認、詰め込み過ぎに注意、扉の開け閉めは短く少なく

・照明・その他の電気製品 照明はこまめに消灯を、待機電力を減らすことも節電のポイント

以上です。よろしくお願いします。

(主な意見)

省エネ生活の取組みはプライバシーの問題もあるので、委員全員ではなく希望者のみで行った方が良いのではないのでしょうか。

緑のカーテンはゴーヤだけでなく朝顔やヘチマでも効果があります。

東電の節電について、検針票の見方や料金体系の詳しい説明をしてもらいたい。

(事務局)

省エネ生活の取組みは希望者のみとします。よろしくお願いします。

(その他の意見)

区民会議は環境問題について自由に発言できる場所ではないのですか。年間計画だけでは環境問題に関して自由に発言ができない。

まえにも述べましたが、環境問題は本当に幅が広いので区民会議の委員を分野ごとにプロジェクトチームを作る案について、事務局から正式に回答がありません。お願いします。

両国駅の東口が他の出口に比べてとても汚いので、早く整備してもらいたい。

3. 情報提供

(事務局) 平成23年6月からは地球温暖化防止につながる省エネ行動などに対して“すみだエコポイント”を墨田区商店街連合会の「すみだぼいんと登録カード」に「すみだぼいんと」として付与しています。

ポイントは1ポイント1円として、10円から「すみだぼいんと加盟店」でのお買物等にご利用いただけます。平成23年度は、次の3事業が対象です。

CO2 ダイエットポイント

電気・ガスの使用量を前年同月使用量より削減できた場合

二酸化炭素(CO2)削減量1kgあたり10ポイント

緑のカーテンポイント

ゴーヤなどのつる性植物をすだれのように栽培する“緑のカーテン”を1㎡以上設置した場合

1㎡設置につき 100ポイント

	<p>打ち水ポイント</p> <p>事前に区に登録のうえ 8月1日～7日(水の週間)に“打ち水”を二人以上で行った場合、 参加者1人につき 100ポイント</p> <p>なお、受付は区役所 14階 環境保全課とすみだ環境ふれあい館で行っています。 ・6月25日～26日にすみだ環境フェア2011を行います。今年は節電をテーマに 様々な取組みの紹介、トンボフェア、環境映画「アース」の上映、事業者、環境団体 のブースがあります。今回は東日本大震災の風評被害にあっている二本松市、南 会津町、鹿沼市、桜川市による東日本応援物産店を行いますので、ぜひお越しくだ さい。</p> <p>(エコンチェルト)</p> <p>エコンチェルトもすみだ環境フェアにおいて国際森林年、地球サミットのPRほかりサ イクル工作・青い鯉のぼりや有機石灰資材(卵の殻)を行います。</p> <p>4. 次回開催予定 平成23年7月21日(木) 区役所 21会議室 18:30～</p>
<p>所 管 課</p>	<p>区民活動推進部 環境担当 環境保全課 環境管理担当 03-5608-6209</p>